

R6宍粟市内通学路対策一覧(一宮南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
はりま一宮こども園	5-30	一宮町東市場429-1付近	国道29号線の横断には、はりま一宮小学校前の歩道橋が安全であり利用している。しかし、はりま農協前の道路は車の行き来が多い上道路が狭く、歩道がないため危険である。	JAはりま農協前の道は、敷地内道となる。園への注意喚起や園外保育コースの指導などにより対応する。			○			
	5-31	一宮町東市場374-1 三軒屋バス停付近	いちのびあや間賀、安積方面に出かける時、国道29号線を通らなければいけないが、三軒屋付近は歩道が狭い箇所があり、危険である。	当該箇所の歩道幅は困難であるため、園への注意喚起や園外保育コースの迂回指導等により対応する。	○					
一宮ひかり保育所	5-32	一宮町安積1343付近 一宮ひかり保育所前	園外保育で利用する国道29号線の歩道は、非常に狭く、通行車両と子どもの列が非常に接近しており、また、乗り入れ口の傾斜がきつく、ベビーカーが傾くため危険である。	当該箇所の歩道幅や民地乗り入れ口の高低差解消は困難であるものの、歩道の傾斜の緩和等が可能であるか検討する。	○					
はりま一宮小学校	6-12	国道29号線 一宮町杉田81番地6 杉田橋付近	国道29号線の杉田橋付近は、道が大きく曲がり、さらに勾配があるため杉田橋前の横断歩道を渡る児童を、特に波賀方面から来る車が認識しづらく、注意看板等もないため大変危険である。	カーブ注意標識及び路面標示(「交差点あり」標示、減速マーク)を設置しており、道路管理者として出来る対策は完了している。より効果が期待できる要望があれば検討する。	○					
	6-13	国道29号線 一宮町杉田81番地6 杉田橋付近	冬季(11月~2月)は登校時に路線バスを利用している。写真の左側歩道を歩行し、横断歩道を渡る必要があるが、歩道および歩行者たまりにガードレールがない。路面の凍結等の状況で児童の発見が遅れたときには衝突する可能性があり、非常に危険である。	道路幅員や道路構造上の制約を確認のうえ歩道や歩行者たまりに柵等の設置が可能かどうか検討する。	○					
	6-14	国道29号線 一宮町杉田81番地6 杉田橋付近	下校時には横断歩道を北から南に渡るが、バス停から、波賀方面から来る車を確認しづらい。一方、波賀方面から来る車の確認用にカーブミラーはついてはいるが、バス停および横断歩道付近を歩行する児童の確認が難しい角度であり、安全確認が難しい。	カーブ注意標識及び路面標示(「交差点あり」標示、減速マーク)を設置しており、道路管理者として出来る対策は完了している。より効果が期待できる要望があれば検討する。	○					
	6-15	一宮町安積191番地1付近 一宮町杉田から安積までの歩道	片側に歩道があるものの、幅が非常に狭く、ガードレールもないところがある。車との距離が近く、歩行者と車が接触する危険性がある。さらに冬場は凍結や積雪等により車道と歩道の境目が判別しづらく、事故の危険性が増す区間である。	歩道の幅員計画あり。安積橋北側から杉田橋までの間に歩道及び柵等を設置する予定。	○					
	3-23	一宮町安積1142-1付近	通学路に隣接する用水路の最大深度が120cmあり、流速も早いので転落すると危険である。	令和4年度に転落防止柵を設置済。			○			
	3-24	一宮町安積1228-14付近横断歩道	矢印信号が消えた時に気づかない車と横断している児童が接触する恐れがあり、危険である。(2-22と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。	○					

R6宍粟市内通学路対策一覧(一宮南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関						
					道路管理者			警察	教委	その他	
					国道	県道	市道				
はりま 一宮 小学校	3-25	一宮町安積1043付近	児童が横断する道路に、横断歩道が設置されていない。付近に横断歩道があるため、新たに設置できず、通学指導により、対応しているが、危険である。(2-24と同箇所)	付近に横断歩道があるため、新たに横断歩道が設置できないので、令和3年度に路側帯にグリーンベルトを整備済。		○					
	3-26	一宮町上野田238付近交差点	児童が横断する道路に、横断歩道が設置されていない。(2-27と同箇所)	歩行者だまりを確保できないため、横断歩道を設置できないので、令和3年度に学童注意看板を設置済。		○					
	3-27	一宮町東河内997-1以東の県道 一宮町能倉480付近	児童が利用している区間の外側線が消えてしまっている。スクールバスの乗降所として利用しているが、側溝蓋が痛んでおり危険である。(2-28と同箇所)	令和3年度に外側線を引き直し、側溝蓋の修繕を行った。		○					
	3-28	一宮町安積487-1付近横断歩道	交通量が多く、信号もないため危険である。(2-29と同箇所)	付近に信号機があるため、新たに信号機が設置できないので、令和3年度に学童注意看板を上下線に設置済。	○						
	3-29	一宮町伊和267付近 岡城川沿い	児童の登校路であるが、川沿いにガードレールがなく、増水時は特に危険である。(30-2と同箇所)	河川管理用道路のためガードレールが設置できない。保護者に対して説明会を行い、大雨による増水の危険性が予想される場合は、迂回して通学させる。						○	
	3-30	一宮町能倉258付近(能倉公民館の入口付近)	スクールバスの駐車場所にむかう際、車が行き来する道路を横断するが、横断歩道の設置が困難であり、危険である。(30-4と同箇所)	歩行者だまりが確保できないため、横断歩道が設置できないので、令和3年度に学童注意看板を設置済。		○					
	3-31	伊和628-3~588付近(令和3年度点検区間) 一宮町須行名・伊和市道	迂回路として通行する車があり、危険である。(30-6と同箇所)	令和3年度に西側にグリーンベルトを整備済。			○				
	3-32	一宮町須行名813から東市場1090-3付近(スポニックパーク付近)	勾配が急であり、凍結時・積雪時に児童・自動車とも危険である。(29-38と同箇所)	通学路であるため、除雪をできる限り優先するが、危険と判断した場合は、迂回して通学させる。			○			○	
	3-33	一宮町東市場707-1付近交差点	児童が多く横断するが、通学路看板がない。(2-20と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				
	3-34	一宮町須行名814付近交差点	通学路看板がなく、スポニックパーク側から坂を下ってくる車と児童が接触する恐れがある。(2-21と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				
	3-35	一宮町閨賀149-1付近	カーブ部分でスピードの速い車が多く危険である。(2-30と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				
	3-36	一宮町西安積5付近	カーブ部分でスピードの速い車が多く危険である。(2-32と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				
	2-19	一宮町伊和603-1付近横断歩道	横断歩道の塗装が劣化している。	令和3年度塗り替え済。					○		
	2-20	一宮町東市場707-1付近交差点	児童が多く横断するが、通学路看板がない。	学童注意看板を令和3年度に設置済。			○				

R6宍粟市内通学路対策一覧(一宮南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関						
					道路管理者			警察	教委	その他	
					国道	県道	市道				
はりま 一宮 小学校	2-21	一宮町須行名814 付近交差点	通学路看板がなく、スポニックパーク側から坂を下ってくる車と児童が接触する恐れがある。	学童注意看板を令和3年度に設置済。			○				
	2-22	一宮町安積1228-14 付近横断歩道	矢印信号に気づかない車があるため、横断している児童と接触する恐れがある。歩行者用信号の点灯時間も短い。	矢印信号に気づかない車にはパトロールで対応。点灯時間を延ばすことはできないため、通学指導で対応。				○	○		
	2-23	一宮町安積1228-14 付近	横断歩道前の歩道が狭く危険である。	歩道の拡張が令和3年度事業調整会議の要望事項となっており、安積橋北側から集中的に進めていくこととなった。 また、学童注意看板等については、歩道の幅が狭く設置できないため、当面は通学指導で対応する。	○					○	
	2-24	一宮町安積1043 付近	児童が横断する道路に横断歩道が設置されていない。	付近に横断歩道があるため新たに横断歩道を設置できない。そのため通学指導で対応する。						○	
	2-25	一宮町安積409 付近	歩道の幅が狭いため危険である。	歩道の拡幅計画あり。安積橋北側に歩道を設置する予定で杉田橋までは計画中。 また、学童注意看板等については、歩道の幅が狭く設置できないため、当面は通学指導で対応する。	○						○
	2-26	一宮町下野田63-1 付近交差点	児童が横断する三叉路であるが、横断歩道がなく、一時停止線も近い ため危険である。	令和3年度に横断歩道を設置済。 一時停止線についても撤去済。					○		
	2-27	一宮町上野田238 番地付近交差点	児童が横断する道路に横断歩道が設置されていない。	横断歩道の設置が困難であるため、通学指導で対応する。							○
	2-28	一宮町東河内 1001-3付近	路側線の塗装が劣化している。	児童宅からスクールバス乗降所までの必要な区間について塗り替え済み。(対策済み)			○				
	2-29	一宮町安積487-1 付近横断歩道	信号がなく、交通量も多い ため危険である。	信号機の新設はできないため、通学指導で対応。							○
	2-30	一宮町閨賀149-1 付近	カーブ部分でスピードの出ている車が多く危険である。	学童注意看板を令和3年度に設置済。				○			
	2-31	一宮町東市場1395 付近	下り坂で滑りやすく危険である。	原因とされる未舗装部にコンクリート舗装を実施済み。 国道歩道部分の苔等附着物に関しては国道事務所が対応済。 (対策済み)	○		○				
	2-32	一宮町西安積5 付近	カーブ部分でスピードの出ている車が多く危険である。	学童注意看板を令和3年度に設置済。				○			
	30-1	一宮町安積 (コメリー宮店横 交差点)	児童の登校路にある横断歩道であるが、歩行者用信号がないため児童にとって危険である。	令和5年度に歩行者用信号設置済み。					○		

R6宍粟市内通学路対策一覧(一宮南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関						
					道路管理者			警察	教委	その他	
					国道	県道	市道				
はりま 一宮 小学校	30-2	一宮町安黒	児童の登校路であるが、川沿いにガードレールがなく、増水時は特に危険である。	道路幅員上ガードレールの設置が困難なため、通学指導により対応						○	
	30-3	一宮町能倉橋本商店下	スクールバスの停車場所にむかう際、車が行き来する道路を渡らなくてはならない。	横断歩道設置(対策済み)					○		
	30-4	一宮町能倉(能倉公民館の入口付近)	スクールバスの停車場所にむかう際、車が行き来する道路を渡らなくてはならない。	横断歩道設置困難につき、通学指導により対応						○	
	30-5	一宮町閨賀	登校路(農道側)からの横断時に、西からの直進車の確認がしにくい。	R5年度から児童が通学しているため、危険箇所については先生の付添にて対応している。						○	
	30-6	一宮町須行名・伊和市道	迂回路として通行する車があり、危険である。(白線が消えかかっている)	外側線の再敷設により対応(対策済み) 学童注意看板設置(対策済み)				○			
	29-34	一宮町杉田付近カーブ	横断歩道があるが、カーブであり、見通しが悪い。	路面表示(減速マーク)により対応(対策済み)	○						
	29-35	一宮町曲里横断歩道	横断歩道内に支柱があり危険。	横断歩道内支柱撤去(対策済み) 段差解消(対策済み)	○				○		
	29-36	一宮町閨賀地内	登校路からの横断時に西からの直進車の確認が困難。	カーブミラーの移設により対応(対策済み)				○			
	29-38	一宮町須行名及び伊和地内	勾配が急であり、凍結時・積雪時に児童・自動車とも危険である。	通学指導により対応						○	
	27-7	一宮町上野田地内	住宅隣接区間全体で道路幅が狭く、車のすれ違いも困難で危険。	平成25年度よりバイパス事業に着手(対策済み)				○			
	26-56	一宮町西安積～閨賀の境付近	道の広さが急に狭くなり外側線がなくなるため危険。	注意喚起看板を設置(対策済み) ※道路改良予定あり				○			
	26-57	一宮町安黒地内安黒橋～柴原素麺工場に入る道	川との間にガードレールがなく危険。	河川管理用道路であり、現状の対策が難しいため、通学指導により対応						○	
	26-58	一宮町須行名、東市場地内市道(旧農道)	国道の抜け道となっており車の通行が多く危険。	グリーンベルトを敷設(令和元年度対策済み)				○			
	26-59	一宮町安積地内木坂橋	欄干が低く、また、災害時の破損箇所が仮復旧のため危険。	欄干改修を実施(対策済み)				○			
	26-60	一宮町能倉520-2付近	見通しが悪く、車のすれ違い時に登校児童との接触の危険あり。	学童注意看板設置(対策済み)				○			
26-61	一宮町東河内(本谷)地内(3箇所)	道路の幅が狭く、支障木があり見通しが悪く危険。	学童注意看板設置(対策済み) 支障木を伐採する場合は、地権者により行う。				○				

R6宍粟市内通学路対策一覧(一宮南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
一宮南 中学校	2-33	一宮町安積1284 付近 平山ストア前T字路	路面の凹凸が激しく、自転車が転 倒する恐れがある。	路肩部ではなく、車道舗装面左端 で一時停車するよう学校で指導。					○	
	26-93	一宮町上野田286 付近	段差があり、ガードレールは途中ま での設置になっている。転落の危 険あり。	出入口の見通し確保により、ガード レールでなくポストコーンを設置し ているため、通学指導により対応					○	
	26-94	一宮町上野田地内 上野田公民館付近	段差があり、転落の危険あり。	段差の始点部(巻き込み部)にポスト コーンを設置(対策済み)		○				
	26-95	一宮町安積地内 曲里橋	押しボタン信号横断時、国道北進 車が左折矢印が出るものと思ひ込 み信号無視し危険。	現状の対策は難しいため、通学指 導により対応 交通取締りの強化により対応				○	○	